芦屋町と同時発表

令和8年11月16日

港湾課
直通：092-643-3674
内線：４５５３
担当：児玉、古賀

芦屋港ボートパーク完成記念式典が開催されます

～水上保管の係留施設は県内最大級！海洋レジャーの拠点がいよいよ誕生～

芦屋港の持つポテンシャルを活かした賑わい創出と海洋レジャーの拠点化を目指し、県と芦屋町で整備を進めてきた係留施設と魚釣施設が完成したことに伴い、「芦屋港ボートパーク完成記念式典」が開催されます。

施設の供用開始により、芦屋港周辺に新たなヒト・モノの流れを生み出し、芦屋町のさらなる活性化と魅力向上を図ります。

１　日時

令和８年１１月２１日（土）　１０時００分～１２時００分

２　会場

芦屋港ボートパーク（遠賀郡芦屋町西浜町３８４３－１）

３　内容

・主催者挨拶
・来賓挨拶
・テープカット　等

４　出席者

・主催：貝掛　俊之　芦屋町長
・来賓：生嶋　亮介　福岡県副知事
国会議員
福岡県議会議員
芦屋町議会議員　他

５　その他

・式典終了後、出席者を対象とした施設内覧会が実施されます。
・内覧会終了後、町内保育園・幼稚園児を対象とした稚魚放流イベントが実施されます。

６　問い合わせ先

芦屋町　芦屋港活性化推進室　TEL：093-223-3550

★報道機関の皆さまへ
当日の取材・撮影を希望される場合は、11 月 19 日正午までに芦屋町へご連絡をお願いします。

参考

1　施設箇所

地方港湾芦屋港（遠賀郡芦屋町）

2　オープン日時

係留施設：令和８年１２月中旬以降に係留開始
魚釣施設：令和８年１１月２２日（日）午前９時から

3　施設概要

〇係留施設

プレジャーボートなどの小型船舶を係留できる施設

・区画数は１７１隻（うちビジターバース※３隻）
・給水、給電設備あり
・利用料金は有料
・係留施設の利用には申し込みが必要であり、
詳しくは芦屋町にお問い合わせください。

※ビジターバース：来訪者のための一時係留用の区画



〇魚釣施設

新設の波除堤（はじょてい）※を活用して、魚釣りができる施設

・延長１７０ｍ（幅６ｍ）
・利用料金は無料
・営業時間は午前９時～午後５時
・定休日は毎週火曜日（祝日の場合は翌日）、
年末年始（１２/２９～１/３）
・釣竿・エサなど貸出、販売予定

※波除堤：港内の波を低減させる補助的な防波堤



〇駐車場

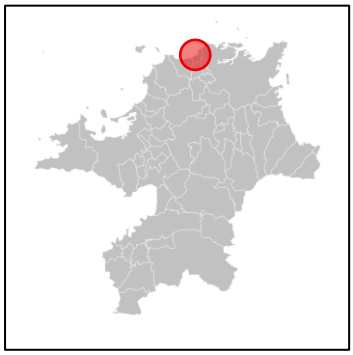
・駐車台数は２２３台（うち身体障がい者用駐車場２台）
・利用料金は無料（当面の間）
・利用時間は午前９時～午後５時
・毎週火曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始（１２/２９～１/３）は利用不可

※芦屋港ボートパークの管理運営等は、県が芦屋町へ事務を委託

＜芦屋港平面図＞



＜芦屋港位置図＞





※出典：国土地理院ウェブサイト